

君津市空き家調査クラウドシステム導入業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項及び回答

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	実施要領 3 ページ 6 参加手続 (3) 提出書類	(第4号様式) 配置予定技術者調書について、管理技術者、システム導入担当技術者、システム保守担当技術者のそれぞれに様式を複製し作成するとの理解でよい。 また、この場合、同種業務実績のうち重複するものについては、業務の実績が確認できる契約書等の写し抜粋は 1 部の提出でよい。 併せて、(第3号様式) 業務実績調書に記載する同種業務実績との重複についても、業務の実績が確認できる契約書等の写し抜粋は全体で 1 部の提出でよい。	第4号様式については、様式を複製し作成してください。 業務の実績が確認できる契約書等の写しについては、全体で 1 部の提出で問題ありません。
2	実施要領 3 ページ 6 参加手続き (3) 提出書類 実施要領 4 ページ 8 企画提案書の作成について (1) 提出書類	①参加申込み及び企画提案書について、提出書類は両面印刷は可能か。 ②各書類単位での綴じ方の指定はあるか。 ③郵送方法の指定はあるか	①両面印刷可能です。 ②特に指定はありません。 ③特に指定はありませんが、令和 7 年 2 月 1 2 日（水）必着としていますのでご注意ください。
3	実施要領 4 ページ 8 企画提案書の作成について (1) 提出書類	「正本のみ提案者名を記載すること」とあるが、提案書表紙の 1 か所に記載する、との理解でよい。 また、正副ともに、提案書内に提案者を特定することができる内容（商品名に企業名が含まれるもの等）を記載することは可能か。	提案者名は、正本のみ表紙の 1 か所に記載してください。 提案書内に提案者を特定することができる内容を記載することはしないでください。
4	実施要領 6 ページ 1 0 審査方法 (2) 提案（プレゼンテーション）審査	「プレゼンテーションの出席者は、本業務を実際に担当する者が行い、予定管理技術者を含め 3 名以内とする。」とあるが、予定管理技術者の出席は必須か。 必須の場合、予定管理技術者について Web アプリケーションにより参加することは可能か。 可能である場合、Web 参加者に発言権はあるか。	予定管理技術者のプレゼンテーションへの出席は、必須ではありません。 Web 参加者が発言しても問題ありません。
5	実施要領 8 ページ 1 2 審査結果の通知・公表	審査結果の可否に関わらず、評価区分ごとの点数について開示してもらうことは可能か。	評価区分ごとの点数については、本プロポーザル審査に参加した事業者からの文書開示請求に基づく開示は可能です。

君津市空き家調査クラウドシステム導入業務委託に係る公募型プロポーザル 質問事項及び回答

No.	該当箇所	質問事項	回答
6	実施要領 3 ページ 6 参加手続 (3) 提出書類 第 3 号様式及び第 4 号様式	完了予定が未来日（令和 7 年 3 月末）の実績も含めてよいか。それとも、現時点で完了日が過去日の案件のみを記入すべきか。	参加申込書提出時点で完了している案件のみ記載してください。
7	実施要領 3 ページ 6 参加手続 (3) 提出書類 第 3 号様式及び第 4 号様式	「実績が確認できるもの」の提出について、TECRIS登録番号の取得がなく契約書・仕様書の抜粋を提出する場合、契約締結金額の部分はマスキング処理を行ったうえで作成してよいか。	問題ありません。
8	完了検査について	年度末ごとの完了検査について、現地立ち会いは必要か。また、現地立ち会いが必須の場合、管理技術者に限定した立ち会いが求められるか。	導入業務の完了検査については、原則、管理技術者の立ち会い（リモート可）をお願いします。やむを得ない事情により管理技術者の立ち会いができない場合は、あらかじめ本市と協議のうえ代理人による立ち会いの承認を受けてください。 賃貸借契約については、年度末ごとの現地立ち会いは不要です。